

令和3年度 第2回大阪市総合教育会議議事録

日 時：令和4年1月18日（火曜日） 午後3時から午後5時

場 所：大阪市役所本庁舎 屋上会議室

出席者：松井市長

山本教育長、森末教育委員、平井教育委員、大竹教育委員、大森特別顧問、西村事務局顧問

司 会：それでは只今から、令和3年度第2回大阪市総合教育会議を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局総務部長の川本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、総合教育会議設置要綱第2条に基づきまして、教育を行うための諸条件の整備、その他、地域の実情に応じた教育等の振興を図るために重点的に講ずべき施策といたしまして、「次期大阪市教育振興基本計画」及び「児童生徒のスマートフォン等の適切な使用に向けた取組について」の2点を議題としてご協議をいただきます。また、設置要綱第5条に基づきまして、専門的見地から意見を聴取するため、大森不二雄大阪市特別顧問、西村和雄教育委員会事務局顧問にご出席をいただいております。なお、本日の会議の様子につきましては、ビデオ撮影を行っております。撮影した動画につきましては、会議資料と同様、ホームページ等に掲載してまいりますので、よろしくお願いいたします。それでは会議の開催にあたりまして、松井市長よりご挨拶をお願いいたします。

市 長：大阪市長の松井です。本日はお集まりをいただきましてありがとうございます。また、教育委員ならびに学校関係者の皆様には、長期にわたるコロナ禍において学校運営の維持、教育施策の推進にご尽力をいただき、ありがとうございます。本日の議題は、「次期大阪市教育振興基本計画について」と、「児童生徒のスマートフォン等の適切な使用に向けた取組について」の2つです。次期大阪市教育振興基本計画は、昨年6月の総合教育会議における協議を踏まえ、教育委員会が中心となってまとめた内容について、とりわけ、3つの最重要項目に紐づく、特に重点的に取り組む施策などを中心に、また、児童生徒のスマートフォン等の適切な使用に向けた取組については、「大阪市スマホサミット」の開催などを通じて、子どもたちが主体的になって検討した方向性について有意義な意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

司 会：ありがとうございました。続きまして、本日の議題であります、「次期大阪市教育振興基本計画」につきまして、教育委員会事務局よりご説明を申し上げます。

三木理事：理事の三木でございます。それでは、議題1の「次期大阪市教育振興基本計画」について、ご説明いたします。資料につきましては、目次にありますように、計画全体の説明に加え、特にご協議いただきたい施策について個別説明をさせていただきます。なお、計画本体につきましては、別冊としてお配りさせていただいております。また、計画案の構成や文言につきましては、前回の総合教育会議後、9回にわたり教育委員会会議で協議、修正を行うとともに、パブリックコメントの意見も踏まえてとりまとめ

たものでございます。では、まず計画全体を概観することといたします。右下の1ページをご覧ください。基本理念に基づき、3つの最重要目標を定めております。2ページは、大綱プラス施策としての計画の位置づけ、計画の範囲、令和4年度から4年間の計画期間、最重要目標の達成に向け、重点的に取り組む9つの基本的な方向と目標の設定について記載しております。3ページからは、基本的な方向ごとに主な施策と取組内容、主な目標を記載しております。目標値の設定につきましては、全国平均に届いていないものは、令和7年度に全国平均以上に、全国との開きが大きいものについては、令和12年度に全国平均に到達する中間地点としての数値を、また、既に全国平均を上回っているものについては、この間の上昇率をベースに4年後の目標値を設定することを基本としております。「最重要目標1 安全・安心な教育の推進」についてご説明します。3ページの「安全・安心な教育環境の実現」では、いじめへの対応や不登校への対応など、特に重点的に取組み、4ページの「豊かな心の育成」では、道徳教育やインクルーシブ教育の充実などを図ります。次に「最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上」についてご説明します。4ページ下の「幼児教育の推進と質の向上」では、就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進を図り、5ページの「誰一人取り残さない学力の向上」では、すべての学力の基礎となる読解力・言語能力の向上により、思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学力に課題の見られるすべての児童生徒への支援を行き届かせ、主体的・対話的で深い学びを推進いたします。さらに引き続き、英語教育の強化に取り組めます。また、「健やかな体の育成」では、体力・運動能力の向上のための取組や、健康教育・食育を推進します。続いて、「最重要目標3 学びを支える教育環境の充実」についてご説明します。6ページの「教育DXの推進」では、学校教育ICTビジョンに基づき、日常的にICTを活用した教育を推進するとともに、データ等の根拠に基づく施策を推進いたします。また、「人材の確保・育成としなやかな組織づくり」では、働き方改革の推進、教員の資質向上・人材の確保に特に重点的に取り組むとともに、新・大阪市総合教育センター（仮称）を設置し、シンクタンク機能を強化してまいります。7ページの「生涯学習の支援」では、「生涯学習大阪計画」や「子ども読書活動推進計画」に基づいた取組を実施するとともに、学校司書の配置による学校図書館の活性化などを推進いたします。また、「家庭・地域等との連携・協働した教育の推進」では、教育コミュニティづくりや地域学校協働活動を推進してまいります。以上、教育振興基本計画の全体概要をご説明いたしました。続きまして、個別の施策についてご説明いたします。8ページをご覧ください。「最重要目標1 安全・安心な教育の推進」から、不登校特例校についてご説明いたします。まず、表の上段ですが、不登校児童生徒への対応といたしまして、令和2年6月に西成区の「もと弘治小学校」に大阪市教育支援センター、すなわち学籍を移さずに学習活動を行う適応指導教室を開設し、今年度は市内2か所に増設、計3か所で次年度以降も運営していくこととしております。下段に移りまして、不登校児童生徒の増加傾向に伴い、学籍を特例校に移すことにより、専属の教員等により特別の教育課程を学校行事も含めて学ぶことができる不登校特例校の設置準備を進め、浪速

区の「もと日東小学校」を活用して、令和6年4月に開校する予定としております。9ページをご覧ください。不登校特例校の概要でございます。特例校における不登校支援として、不登校生徒の個々の状況に応じて、学校や家庭間で学習場所を自由に選択できるようにし、多様なカリキュラムならびにICTの活用等の充実した支援を実施したいと考えております。また、特例校内に中学校夜間学級を併設するとともに、仮称・登校支援室を設置し、学校現場への適切な支援や助言ができる総合的な不登校対策機能を持たせることなども検討してまいります。これらにより、多様な教育機会の確保及び個別最適化された学びの実現をめざしてまいります。10ページをご覧ください。続きまして、「最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上」から、総合的読解力育成カリキュラムの開発についてご説明いたします。前回の総合教育会議でのご議論を踏まえ、全教科で基盤となる読解力を育成する必要があることから、「総合的読解力育成カリキュラム」を開発し、「小中学生からのリベラル・アーツ教育」を小学校3年生以上の全小中学校において毎週1時限以上実施し、読解力をベースにした思考力・判断力・表現力等を育成したいと考えております。「小中学生からのリベラル・アーツ教育」の定義は、ページ下段の枠囲みに記載のとおりでございますが、その4つの要素につきましては、次の11ページをご覧ください。この図にありますように、「情報を読み取る」、「考えを形成する」、「考えを交流する」、「考えを表現する」といった言語活動の4つの要素を行き来しながら学習を進められるよう、文理融合的な内容を含む資料や教材を、様々なテーマで発達段階に応じて提供します。この取組を進めることにより、各教科等において育成している言語能力との相乗効果を生み出し、本市の子どもたちの総合的読解力の育成をめざしてまいります。12ページにはカリキュラムの開発スケジュールをお示ししております。指導主事や現場教員からなる開発チームと教材作成チームにおいて、教材を作成し、モデル校等で試行実施しながら、令和6年度から市内全小中学校で活用できるようにいたします。13ページをご覧ください。続きまして、誰一人取り残さない学力の向上についてご説明いたします。これまでは平均正答率が全国平均の0.9未満など、特に課題を有する小中学校70校に学校力UP支援事業、平均正答率が全国平均の0.9以上、1.0未満の学校を中心とした240校に学力向上推進事業を実施してまいりました。次年度はこれらの事業成果を踏まえ、学校力UP支援校における子ども一人ひとりの課題に応じた指導の充実や、学力向上推進校における学校訪問による教員の授業力向上への支援など、効果があった取組を軸に、人材を有効活用し、一元的に支援できる仕組みに事業の再構築を図ってまいります。なお、現行支援対象校でない全国平均を超えている学校にも、一定の割合で学力に課題の見られる児童生徒がいることも踏まえ、再構築後の事業では、これまでの学校平均から、学力に課題の見られる児童生徒の割合に視点を当て、すべての児童生徒に支援が行き届くように、令和4年度から「学力向上支援チーム事業」を実施したいと考えております。14ページの下段、概要の枠囲みをご覧ください。「学力向上支援チーム事業」の具体的な取組は3つあります。1つめは、支援チームが各学校を定期的に訪問し、各学校の課題に応じて、実践的な指導支援を行い、教員の授業力向上を図る取

組で、これを基本支援として、小中学校及び義務教育学校の全 409 校で実施してまいります。2つめは、基本支援に加え、学力に課題の見られる児童生徒が多い学校 90 校に対して、学びコラボレーターや学びサポーターを配置し、放課後学習等の個別支援を重点支援として実施してまいります。3つめは、基本支援と重点支援が実効性のある取組となるよう、教育委員会事務局のシンクタンク機能の充実を図ってまいります。15 ページには、このイメージを図示しておりますのでご参照ください。続いて、16 ページをご覧ください。次に、「最重要目標 3 学びを支える教育環境の充実」から、教員の負担軽減に向けた取組についてご説明いたします。本市ではこれまで部活動指導員やスクールサポートスタッフなどの専門スタッフ等の強化・充実策や、学校園への調査・照会文書や校長印の削減といった事務負担の軽減のほか、学校園において夏季休業などの長期休業期間における学校閉庁日の設定や、小中学校への音声応答装置、すなわち、夜間休日等の留守番電話の導入などの取組を進めてまいりました。17 ページをご覧ください。こうした取組の効果もあり、教員 1 人あたりの月平均時間外勤務時間は、平成 30 年度と令和 2 年度を比較しますと、約 5 時間減の 31 時間 24 分になっております。また、いわゆる過労死ラインとされています 80 時間を超える教員も、同年度比較で約 3 分の 1 の 269 人まで減少しております。しかしながら、令和 2 年度におきましても、月平均 45 時間以上の教員が合計 22.6%、約 5 人に 1 人いるという現状につきましては、さらに改善の余地があり、ワークライフバランスを確保しつつ、児童生徒と向き合う教員本来の時間を確保する取組が必要と考えられます。18 ページをご覧ください。今後につきましては、引き続きこれらの取組を継続し、更なる教員の負担軽減を図るとともに、コロナ対応により重点化・簡素化を図ってきた学校行事につきましては、保護者や地域のご理解も得て、従前からの実施方法にこだわらず、実施の必要性やあり方について、引き続き創意工夫を凝らし、納得感がある実施方法の検討を進めることが必要と思われれます。また、来年度にはこれまでの取組の効果検証を行った上で、令和 5 年度以降の取組や目標を設定した、学校園における働き方改革推進プランに改訂してまいります。今後とも教育委員会事務局として、教員の負担軽減に向けた取組を進めるとともに、学校園においては校長のマネジメントのもと、教員の意識改革が必要と考えております。19 ページをご覧ください。続きまして、前回の総合教育会議において校長会や現場教員からも拡充のご意見がございました、令和 4 年度における ICT 教育アシスタントの配置についてご説明いたします。今年度におきましては、1 人 1 台環境が整った初年度であり、基本的な機器操作や活用に関するスキルの習得を図ってまいりました。令和 4 年度におきましては、これらのスキルを更に高め、日常的にアプリケーション等を活用した学習指導の充実を図っていくことといたします。支援項目といたしましては、学習者用端末の活用、教材作成、教員研修、その他機器操作全般の 4 項目となります。各校が平常時・非常時を問わず、学びの充実、保障のツールとして ICT を活用できるよう、支援を進めてまいります。配置案につきましては現在調整中ですが、各校の ICT 活用レベルに応じ、現行の月 1 回から 2 回だったものを、月 2 回から月 4 回に拡充していくことを検討しております。

併せて、授業づくり支援である ICT 教育推進アドバイザーと連携することで、ICT を活用した学習の充実を進めてまいります。説明は以上でございます。よろしくご協議のほど、お願い申し上げます。

司 会：続きまして、大森特別顧問よりご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

大森特別顧問：本日は発言の機会を頂戴して、誠にありがとうございます。配付資料の中で、「学校現場とのコミュニケーションについて」というタイトルの資料をご覧ください。教育振興基本計画の改訂を契機として、現場とのコミュニケーションをこれまで以上に強化することが大切ではないかという趣旨です。次、裏側、2ページをご覧ください。教育振興基本計画案の22ページの方に、広く一般の教職員からも直接提案を受けて、教育長、教育委員へ伝える仕組みを検討していきますということで、学校現場から教育行政への方向のこういった新たなコミュニケーションの強化が盛り込まれております。次の3ページをご覧ください。本日発言させていただきますのは、その逆方向として、教育行政から学校現場へのコミュニケーションというものがこれまで十分であったかどうかという観点からの提案でございます。コミュニケーションというのは双方向である必要があります、また、行政から学校に向けては、できるだけ定期的な方がよろしいかと思っております。今般の教育振興基本計画は非常に大部なものです。これなかなか読んでくれと言われても、先生方がそんな時間なかなか取れるかということがございます。そうすると、本市の教育政策がどういう展開をしてきて、どういう成果があって、依然としてどういうことが課題かということについて、十分に現場の先生方に伝わっているかということです。調査等で、これを回答しろとかというのはいっぱい来る一方で、大阪市全体で今どうなっているのかという、その変化、改善も含めて、こういったものをきちんと現場にフィードバックする必要があると思っております。その場合、個々の政策に関して、計画全体とかだと、もう誰もなかなか読む時間がないので、多忙を極める教職員の方々に読んでいただく工夫が重要で、定期的と申し上げましたが、1回あたりのコミュニケーションは1つのトピックが適当であろうと考えております。その文章もできるだけ短く、そしてデータがあるものは端的なデータを示すということで、トピックというのはどういうことを想定しているかということで、トピックの例、あくまで例示ですけれども、そこに安心ルール、いじめ対策、学力向上、ICT、働き方改革等々、例示として挙げさせていただきましたけれども、きちんとどういう成果があって、何が依然として課題なのかというのをお届けする。この教育振興基本計画の改訂を契機として、こういうことを始めてはどうかということであります。当然、先生方にフィードバックすると同時に、同内容を市民の方々にも公開するということが可能ですし、必要でもあるというふうに考えております。こういうふうにして、現場の先生方と認識を共有し、やる気というか、士気といいますか、片仮名ではモラルと言いますが、こういったものを行政と現場と双方が共有して、さらに前を向いて高めあっていくという風土に向かっていく。教育振興基本計画の中身も大事ですが、コミュニケーションも大事ではないかということで、本日提案といいま

すか、発言させていただきました。以上です。

司 会：ありがとうございます。続きまして、西村事務局顧問よりご意見をお願いいたします。

西村事務局顧問：資料1を見て下さい。1000人あたりの大阪市の生徒間の暴力数は、より一層減少しています。大阪市の平均暴力行為は、大阪府と比べても少なく、令和2年では、小学校、中学校ともに全国平均を大きく下回っています。以前は、大阪市は大阪府よりも遙かに多かったのです。資料2を見ていただきますと、大阪市の過去の推移が分かります。それぞれの棒グラフの左端のところは平成26年度、27年度です。この頃の大阪市の生徒間暴力数は全国平均の4倍から5倍という水準でしたが、学校安心ルールを導入してから2年間で急激に減少して、現在までに至っています。今後は、学校安心ルールに対する現場の理解をさらに深めていただくことで、いじめの減少につなげたいと思っています。次に、資料3を見て下さい。学力の方でも、この4月から学力向上推進事業の内容を大阪市全市に広げますので、問題行動で見たような全市的向上が、学力でも期待できます。令和2年度の事業の効果をご説明いたします。資料3は、小中240校のうちの小学校のみのデータで、全国学力テストの令和元年と令和3年の成績を比較しています。左右の枠内の左側の棒グラフは、学力向上推進事業で重点的な指導を受けた教員のうち、令和2年度に5年生を担当していた教員が所属する学力向上推進校のデータです。国語で82校、算数で36校あります。左の枠の国語の場合、同じ枠内の右の棒グラフ、大阪市平均と比べて、基準になる令和2年の学力テストでは平均が0.1点だけ高いだけでした。それが、1年間で1.6点と大きく伸びました。右の枠の算数の場合は、基準となる令和2年の学力テストの平均点が、大阪市平均よりも低い学校を選びました。その点数が1年後に0.6点伸びています。この時点で、重点的な指導を受けた教員の取組は、推進校内の他の教員にも広がっています。そして大阪市内の他の学校へも波及しています。令和4年度から全市的な展開をすることで、このような傾向を加速化できると考えています。なお、資料4をご覧ください。学力向上推進事業は、これまで、最初に算数、数学、6ヶ月遅れて国語、また6ヶ月遅れて理科の指導資料を作成するというように、効果を確認しながら6ヶ月ずつ段階を追って進めてきました。資料4で、令和3年度から始まった大阪府による小学校の学力調査、「すくすくウォッチ」の結果を見ますと、国語、算数の大阪府との平均正答数の差は、わずか0.1問になっております。また、理科の平均正答数は、大阪市の方が0.1問高くなっております。理科については、この8月に京都大学の理系教員グループの協力で、より一層の授業力向上をめざすべく、大阪市の教員研修が行われる予定です。さらに、この表の最後の2つの結果を見ますと、大阪市の取組は教科横断型の問題にも対応していることが分かります。このことは資料5で横軸の大阪市の教科横断型問題の点数と、縦軸の全国学テでの大阪市の国語、算数の点数を比較すると、両者の相関が非常に高いということからも分かると思います。以上です。

司 会：西村顧問、ありがとうございます。続きまして、本日は学校現場から校長先生、教員の皆様よりご出席いただいておりますので、皆様からのご意見をよろしく願いました

いと思います。

大澤校長：真田山小学校の大澤でございます。小学校の立場から、只今の教育振興基本計画について感想も含めてですけれども、特に「最重要目標3 学びを支える教育環境の充実」の中で、やはり教員の働き方改革というあたりについて、少し述べさせていただきたいと思います。やはりこの中でこれまでも教員の負担軽減に関する取組というのは様々進めていただいて、だいぶ改善されてきているところも実際あるとは思いますが、実質まだ教員は多忙を極めているというのが現場の状況でございます。特にこのコロナ禍の中で、様々な新たな取組とか工夫とか、それから作業や、子どもや保護者への配慮等、こういうものも重なっておりますし、ICTの活用等につきましても、当然子どものためにすごく良いことだということもわかっていますし、必要であるということも大変わかっていますけれども、どうしても忙しくて、特にそういうスキルに関して苦手な教員とか、個人差もございますので、負担となる教員もまだまだ多くいると、私の実感として感じております。その中で、前回の会議にも参加させていただきましたけれども、教育委員の皆様等から、働き方改革が大変重要であるというお言葉を確か頂いたというのを、大変心強く、現場としては嬉しく思いました。今回の教育振興基本計画でも具体的に示されておりますように、特に人的な支援について、スクールサポートスタッフが引き続き全校配置されるとか、スクールアドバイザー等配置されるとか、大変嬉しく思っておりますし、特に最後にありました、令和4年度からICT教育アシスタントの配置をさらに増やすという計画になっているというのは、大変嬉しく思っております。このICT教育アシスタントの役割として、学習端末、そういうハードの整備とか、それから教材作成などの支援等も様々掲げられておりますけれども、やはり実際に使う教員のスキルの向上とかサポートが、現場としてはやはり最も大事だと思っていますので、このような人的支援は現場としては大変ありがたいと思っております。今後もこのICTに関わらず、学校現場の様々な現状とか課題、声を把握していただいて、課題に応じた支援を働き方改革に向けてお願いしたいというのが感想でございます。

司 会：ありがとうございます。続いてございますか。

石井校長：南小学校の石井でございます。重なりますけれども、私の方からも教員の負担の軽減に関わりまして、1つの意見として述べさせていただきたいと思っています。教育振興基本計画につきましては、誰一人取り残さないといった理念が取り入れられるなど、大変素晴らしいなというように感じております。日々私ども、様々な子どもたち、保護者と接しております、自暴自棄になってしまう子であるとか、発達面で色んな課題、細かな違い、あるいは諸課題を持つ子、生活面で厳しい環境に置かれている子や、それから仕事と子育ての両立が難しい家庭、夜間の仕事のために家に保護者がいない、不在になってしまうというようなご家庭等々、たくさんおられまして、そんな状況を毎日目にしながら、どういうふうに関わって、支え、支援、指導していけば良いかと悩みながら進めているところでございます。こういった、今回の教育振興基本計画につきましては、この子どもたち、家庭の状況を踏まえた上での必要なことが示されて

いるのかなと感じております。新たな取組も進めていかなければならないと、気持ちを新たにしているところではあるのですが、校長会の方から、他の校長先生のお話からも様々出ておったのですけれども、一方で担任の先生中心に、なかなか教員の方が疲弊していているというような現状もございます。今年度、校長会で市内を含めて、府内全小学校 900 数十校にアンケートを実施いたしました。教職員の負担感とか多忙感の要因として最も多かったものが保護者対応で、2 番目が個別の生活指導で、それぞれ約 82%、61%というようになっています。いわゆる新たな取組を進めていくということと、それからこういった現状とが二律背反的に負担感、多忙感を生んでしまっているのかなと思います。そういう中で体調を崩す教員も多いというように聞いております。先ほどご説明でもございましたが、コロナ禍において行事のあり方についても創意工夫ということで、実績を踏まえて様々な事情も検討、継続というふうなお話いただきました。そういったことをご理解いただくということは必要ですので、現場も努力していかなければならないと思っております。同時に、こういう学校がすべきことについて、なかなか保護者の方々や地域の方々、認識が変わっていかないというような部分もございますので、これらのことについて、保護者や地域への啓発という点で、是非ともお力をお貸しいただければと思っております。以上でございます。

司 会：ありがとうございます。他ございますか。

山咲校長：次期大阪市教育振興基本計画案にも掲げられています、不登校の対応についての意見を述べさせていただきます。本校においても、不登校は大きな課題でありまして、生徒状況を適切に把握した上での対応が必要であると考えています。先日、校内の若手研修会の中で、「学校の荒れから不登校への変遷」というようなテーマで、少し話をさせていただきました。簡単に申しますと、以前、多くの中学校で校内暴力や器物破損、対教師暴力などの荒れの状態が続いたときには、管理職、生徒指導主事を中心に教職員が時には廊下に張りついたり、また、生活指導上の申し立て事項等のルールを策定して、全教職員で共通理解を図ったり、また、生徒が力を発散できる部活動の場などを盛んにしたりというような、必死の動きがありました。一定、学校が少し落ち着き始めると、今度は学校に行きづらい、教室に入りにくいという生徒が増え始め、別室登校や保健室登校というふうな言葉がよく聞かれるようになってきました。いつしか、私が若い頃には知らなかった発達障がいの原因で学習に困難さを感じたり、人とのコミュニケーションに課題があったりする生徒が、どの学校にも一定の割合でいることが分かってきました。本校においては、通常学級に在籍する支援を要する、もしくは要するであろう生徒の不登校率が高いことから、「リソースルーム」という別室を設けて対応しています。この「リソースルーム」は、ただ単なる別室ではなく、校則などを含め、学校はこうあらねばならないという学校の枠に入りきれない生徒がいることを全教職員が認識し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど十分に連携しながら見立てを行い、指導に反映するというものであります。今までの指導体制を見直しながら、柔軟に対応していくこと、まずは、学校に登校できる環境をつく



ってあげることが重要ではないかと、教職員には話をしています。これらのことを言い始めて2年以上になりますけれども、課題は多くて、当初は教職員から、こんなことをしていたら学校が荒れるのではないですかというふうな意見もありましたが、私は不登校生徒がこれだけ増えているということは、もう既に学校は十分荒れているのではないですかと答えています。荒れていた時の生徒には、生活背景の影響を受けているケースが多くありましたが、学校に対して、自分の居場所がないなどの不満や不安を抱えている生徒も多くいたように思います。不登校になる生徒も同じような傾向にあることは確かで、勉強のことは気になるがどうしたら良いか分からないや、学校に行きたくても行けないなどの不安や不満を持っている生徒も多くいます。学校が荒れていた時は、教職員の目の前で生徒の動きが激しかったのですが、不登校の場合は動きとしては静かです。担任の先生が夕刻に家庭訪問したり、保護者と連絡を取ったりしている姿は、必要なことではあると思いますが、それだけでは不十分で、今は学校の組織的な対応を抜本的に見直す必要を感じています。教職員は忙しい中、誰がその別室を担当するのですかという苦情に似た声もありますが、今は通常学級担当者と特別支援学級担当者で連携し、全教職員で協力しながら取り組んでいきたいと思います。今後、私たち学校現場がしなければならないことは、現在の不登校の状況をしっかりと把握し、学校としてどのような対応が必要であるかを熟慮し、全教職員の理解のもと、個々の生徒の対応にあたる必要があると考えています。しかしながら、不登校の原因は生徒個々で違い、学校での対応ではどうしても難しいケースがあるということから、その受け皿としての教育支援センターの拡大や不登校特例校などが大変必要なものであると、強く感じているところでございます。以上でございます。

司 会：ありがとうございました。それでは教員の方から、1人お願いします。

龍野教頭：西三小の龍野と申します。不登校について、現場教員ワーキンググループから意見を述べさせていただきます。昨今の不登校児童生徒数の増加や、不登校に至る要因が複雑化する中で、学校現場において不登校は喫緊の課題となっています。その意味では、教育支援センターの3か所設置、令和6年度からの特例校の開校は、児童生徒が外に出て、つながりを持つ、また、新たな機会を持つという意味では、大変素晴らしい取組であると感じています。教育支援センターは現在150名以上の利用登録がされており、学びの機会の提供として活用されています。ただ一方で、本市には約4000人と言われる多くの不登校児童生徒がおり、その要因も様々である中、残りの多くの児童生徒をどのように支援していくのかが大きな課題となっています。不登校児童生徒については、学びを保障するという柱ももちろん大切ですけれども、居場所を確保するという柱も必要であると感じています。センターの3か所及び特例校だけでは、物理的な距離、外に出るといった心理的な距離がまだまだあるのではないかなと感じています。そこで、ワーキンググループとしてご検討していただきたいことが2点ございます。1点目は、地域の関係機関との連携です。現在も地域のフリースクールやサテライトを活用するなど、地域の関係機関との連携を大阪市として進めておりますけ

れども、学校においてもそのような情報が共有されるよう、より一層の支援、そして大阪市の施策としての推進をお願いしたいと思います。2点目は、学習者用端末、ICTの活用です。やはり外に出ることが大きな壁になっている子どもたちにとって、端末を利用して、家庭にいながら学校の教師や教育支援センターの職員とつながることによって、相談ができたり、居場所ができたりすることが、不登校児童生徒への支援につながると考えています。学校においては、端末を使って ICT を活用した支援が進められるようになってきています。ただ、あとは日中における ICT を活用した不登校児童生徒への支援がより一層進められれば、大きな支援になるのではないかと考えます。子どもたちの将来を見据えると、ICT の活用は支援策の1つとして期待ができるものと考えています。ぜひ、この2点をご検討していただきたいと思います。最後に、教員の負担軽減についてです。先ほどもお話ありましたが、スクールサポートスタッフの全校配置、音声応答装置、学校閉庁日の取組などによって大きな成果が出ていると、教員は実感しております。それらの支援を受けて、学校現場においても1つ1つの業務の効率化、行事の精選とともに、意識も変えて取り組んでいく必要があるのではないかなと思っております。引き続き、市長や教育委員会にもご支援をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

司 会：ありがとうございました。それでは、事務局の提案の説明、それから大森顧問からも提案ございました。皆様からも頂いた意見を踏まえまして、ここからは皆様でご協議の方、よろしくお願いいたします。どなたからでも結構でございます。

市 長：今、現場の先生から、不登校の児童に対して ICT を活用して、日中支援を充実させるというのは、これは具体的にどういうことですか。

龍野教頭：不登校の児童生徒を日中支援していこうと思うと、学級担任は、授業の方を進めておりますので、その子どもたちの学びを保障したり、話を聞くという教員がやはり不足しております。誰が家にいる子どもたちの支援をしていくのかという、先ほどもお話が出ていたと思うのですけれども、そこがやはり、私は小学校籍なのですけれども、小学校は毎日ほぼすべての時間、学習、授業をしておりますので、不登校の子どもたちの対応となると、やはり放課後、夕方4時5時以降になってしまっている現状がありますので、日中、家にいて、学校に通えない子どもたちの支援が必要かなという点で、日中における支援が必要なのではないかなということで意見させていただきました。

市 長：不登校の子どもと ICT でつなぐけれども、それをつなぐ、受ける側の先生が今いないということですか。

龍野教頭：そうですね。担任外であるとか、それこそ管理職であるとかという形になっていきますので、やはり受け皿となる教員が不足しているというのは感じています。

市 長：それともう1個聞きたかったのは、校長先生の中で、保護者の対応が大きな負担になっているということですが、これは保護者の対応は現場の先生方にやっていたかかないと、いきなり教育委員会の誰かが各学校の保護者と直接状況も分からない中で対応できないのですけれども、具体的には保護者の対応で大きな負担になるとは何

なのですか。

石井校長：多くは、お子さんのことを巡って、色々保護者の方がおっしゃってくるというのはあると思うのですが、様々なトラブルを通して、個別の生活指導というようなことの対応ということが負担感、多忙感というようなお話もあったと思うのですが、それに関わっての保護者の対応ということで、複雑化していったというようなところが一番の対応のしんどさではないかなと思っております。それはもちろん、学校現場でやっていかないといけないことだとは思っております。ですから、先ほど私が申し上げたのは、そういう行事の部分の認識であるとか、こういうふうにやっていきましょう、教育というのをやっていきましょう、教育振興基本計画自体もそうなのですが、そういったところの部分の保護者への啓発といいますか、保護者の理解を図っていくという啓発の部分で、お力をお貸しいただければなというように感じております。

市長 保護者の皆様から理解されない状況が多いということですか。

石井校長：されない状況が多いというわけではないのですが、行事等に関わっては、やはり時代の変化とともに色々変わっていている部分というのはあると思うのですが、学校に期待するものというのを、すごく地域の方や保護者の方は思っておられる部分もございますので、そういうところを丁寧に説明していかないといっぺんには変えられないというようなこともございますので、そういうところでお力添えいただければなと思っているという説明を、先ほどさせていただいたということです。

市長：そこがよく保護者の皆様から色んなご意見があるけれども、それを学校に求められても無理ですよということを、はっきりと教育委員会、我々側から保護者に伝えなければならぬということですか。

石井校長：無理ですよといいますか、そういったようなことというのは時間がかかることだと思いますので、学校の方も変わっていく部分というのは丁寧に保護者の方々にも説明もさせていただいておりますし、地域の方々にも説明もさせていただいておりますので、それがこういった計画の、新しい計画が出されていくタイミングの時に、そこがピタッと一致しますと、そのことが浸透しやすいというようなこともありますので、こういうふうに変ったということを、保護者の方々や地域の方々に啓発をしていくというようなところで、少しお力添えをいただければなというように思っています。

市長：もちろん保護者の皆様に理解してもらうのに、行政側から色々伝えるのは当然だと思うのです。だから、今の僕の理解が正しいかどうか分からないけれども、結局、理解されないから、保護者の皆様に丁寧に説明するのが負担になっているのではないのか。何度も同じ話をしないといけないというのが負担になっているのではないのか。

大澤校長：今ちょっと話が保護者対応というので、例えば学校へ対する個々の保護者の方の子どものトラブルですとか、子どもに対する担任の対応ですとか、そういう対応とかは本当に学校がやらなければいけないことで、そのことはやはり時間もかかりますし、丁寧にしなければいけないので、かなりそういうものが先ほどの調査とかでも、やはり負担感にはなっているというのが事実です。だから、それを支えていただくために、

この教育振興基本計画にありますけれども、例えばスクールロイヤー事業とか、例えばそれで何か法律的にどうかとか、学校に過度な要求をされるとかいうようなところを、委員会とかが支えてくれるというような事業とかは最近充実してきています。ただ、現状として、やはりそういうのも活用しながらも、どうしてもそこは、これはもうある意味、永遠の課題だと思うのですけれども、教員の負担にはなっているというのは実情と、それともう1つ、今コロナ禍等で学校行事とかの精選とか、だいたい進めてきているのです。例えば、運動会はこうしなければいけないとか、地域の行事に教員が参加しなければいけないとか、そういうようなことについても、やはり精選していかないと、やはりビルドビルドでいくと、そういう負担感、これは私の本当に個人的な、長いこと教員やっていたのことですけれども、自分らが納得して子どものためになるということであれば、全然忙しいのは厭わないというのが、私は教員だと、大阪市の教員だと思っているのですが、やはりその中でどうしても精選していかないと限界があるという点で、先ほど石井校長先生がおっしゃったのは、例えばそういう行事の精選とかに向けて、保護者や地域の方とかに、学校だけではなくて、今、教員の負担感を減らしていくことが子どもに向き合う時間を増やして、それが結局、子どものためになるというようなあたりを教育委員会等からも一緒になって示していただけたらありがたいと、そういう趣旨だと思っております。

大森特別顧問：校長先生がおっしゃっている話は、2つあると思っております、1つは、個別の子ども、あるいはその保護者の方に関わるトラブルを中心とする対応、これが他に授業、部活、生活指導、たくさん仕事がある中で、個別のお子さん、あるいは親御さん対応で結構時間を取られてしまうが、それは面倒だとは言えない立場にあるという話と、もう1つは、保護者もさることながら、地域の催しとかについて学校に代わる戦力といいますか、言葉は適切ではないかもしれませんが、それがなかなかない中で学校頼みというのが、この教職員多忙化の時代にもなかなか変わらない。そのいずれについても、個別の学校や個別の校長先生がうちはやめたとかと言うのは難しいので、その両方について、行政としてリーズナブルな部分では統一して、何か地域や保護者の皆様に言ってほしいというお話だろうと思います。両方、やはり行政としての、ある意味、統一的な声が必要だというご趣旨だと受け止めました。

山本教育長：そういうご意見は以前からもお受けもしております、色んな個別のトラブルとか、結構シビアな事例が生じたときに、やはりそれは時間的にも、あるいは精神的にもだいぶタフな問題になってくる。そこで今ご説明ありましたように、スクールロイヤーというのを設けて、予算化もしておりますので、一人ひとりの先生によって、その事案にどれだけフィットするかという問題もありますけれども、そこを活用していただくということと、例えば軽いいじめといいますか、いじめの事案が起こったときでも、今、日常的に委員会の方を設けておりますので、些細なことでも初動で少し揉め事の芽があれば、すぐに相談をいただいて、学校の方で色々込み入った聴き取りなり対応するよりも、できれば教育委員会の方の第三者に任せていただいて、それでお互い理解し合っただけで事なきを得れば、一番いい話になりますので、教育委員会の方で色々用意をしてお

り、色々な手立てというものが、先ほど大森顧問からご説明ありましたけども、もう少し使いやすいように、分かりやすいように、こちらの方できちっとご説明をさせていただいて、即座に対応ができるようにしていくというかたちで、色々なことが当然、子どもさんや親御さんも起きますので、なるべく早期に教育委員会の方できちっとした対応ができるようにという観点で、一応グループ化というものを進めているのですけれども、まだなかなかそこが実になってない部分があるのだからと思いますので、相当の支援策、予算があり、それをつなぐ体制もとっているのですけれども、それが果たして十分に機能しているのかということ、私どもの方も真摯に加えさせていただいて、この教育振興基本計画の中身をいい方向に持っていくためのベースの部分として、そういったコミュニケーションが各学校ととれているのかどうか、もう一度改めて、きちんと考えていきたいと思います。

市長：あとやはり地域の様々な、地域との関係構築のための行事参加は、現場の方であまり教育と関係ないという行事もあるわけですね。では、地域の色々、参加要請されるが、それは強制ではないけれども、任意的に、ただそれを参加しないと、地域と関係性が崩れるのではないかということで、色々そういうことが負担になっているというようなことでいいですね。

石井校長：そういう意味で私申し上げたわけではないのですけれども、もちろん、地域の皆様方とも共にある学校、連携してつくられている学校、そのもとで子どもたちが見守られている学校というようなことをつくっていく必要がございますので、そういう意味では協力してやらないといけませんし、連携もしていけないとことがあります。一方で、先ほど途中で私が申し上げましたけれども、二律背反的にどっちも大事ということで、でも、働き方改革も進めなければならないというようなところで、どこをどう精選したらいいものかということも、正直迷うところではございます。ですので、それを全体的な雰囲気として、そういう方向で進めましょうというようなことが、町全体、市全体でやられていたときに、そんなことが作りやすくなっていくのかなとも思いますので、私としましては先ほど申し上げましたように、そういった啓発活動といいますか、それが重要になってくるのかなと思いましたので、そういうふうにして申し上げさせていただいた次第です。

市長：もうおっしゃるとおり。だからそれを伝えるためには、具体的なこういうかたちの行事については、これはちょっと学校としては大きな負担になっていますよと、地域に情報を出さないといけないので、それもう、必要とあれば、僕がそれ、表で言いますよ。だからどこか固定の地域にすると、その地域との関係が崩れるでしょう。だから大きな意味で、このような行事については、学校の関与をできるだけ減らしてくださいとさえいいわけでしょう。それを具体的にどのような行事なのか、一度現場の方でまとめてもらったらいいと思うのです。

山本教育長：一度、現場の地域の実情というか、地域の活動、実際も色々違いもあろうかと思しますので、いくつかのところをピックアップさせていただいて、我々事務局と先生方との間でどういったものが、決して負担というだけではないのですけれども、あくまでコミ

ユニティの中核としてあるときに、必要性もありながら、どんなものが負担になっていて、かたちをこう変えれば非常にストレスが少なくなるといったものがあるのかどうかを、例えば周年事業でもどこまで刻んでやるのかとか、色んなことがありますので、その中でも必要なものと一度仕分けをさせていただいて、また必要というか、大きい考え方、私どもの方からの発信もしていただけることも想定して、そこはこちらの方で皆様方とお話を進めてまいりたいと思います。ちょっと聞くと、運動会もコロナの中でだいぶやり方が多様化してきたけれども、結構色々学年別にやったりすると、保護者の方の待ち時間も少なくなって、色んなご意見はあるけれども、新しいかたちも見えたみたいなお意見も聞いていますので、どの行事だけということでは絞らずに、全体の学校の1年間の季節表の中で色々ある行事を全部捉えさせていただいて、詰めさせていただきたいと思いますので、またご協力よろしくお願ひしたいと思います。

司 会：ありがとうございます。森末委員、お願ひします。

森末委員：このお話も私も考えていたところですが、基本的には教員の労働時間、持ち時間というのは有限なので、それを何に振り分けるか、あるいは集中するかということで、先ほどビルドアンドビルドはいかんとの話がありましたが、確かにそうですね。スクラップアンドビルドということなので、何をスクラップするのかというのは、はっきりしないといけないですね。今話に出ていました行事の中で、これは廃止した方がいいとか、廃止しなくてもやり方を変えた方がいいとかいうことはあると思います。それについては、単にその学校だけで言うと、あの校長は何なのかという話になる。地元から、今までやっていたのに何なのですかと話になってくる。そこは教育委員会の方から言っただき、基準を決めて、これはこういうふうにしますとかいう形で行う。それはそれでいいのですけれど、あと、部活動、中学校は部活動も大変ですよ。夏休みの時間も結構教員の方は部活動でかなり占められている。もちろん部活動をやめるとか時間を少なくすると、先ほどおっしゃったように、荒れた生徒を導くために部活動は有効なんだとか、あるいは、この部活動のために我が子をこの学校に入れたのだとか、そのような反対意見はあるのですけれども、やはりスクラップアンドビルドなので、そこは、より大きな集中すべき点、学力とか、その他の点も含めて、そちらの方に集中するというために、スクラップの方を、きちんと現場の方も忌憚なく言っただき、それを委員会でもまとめて、あるいは市長からも発信していただくということになると思います。

司 会：大竹委員、お願ひします。

大竹委員：2点ほど、お話をさせていただきたいと思います。1点目は、今、問題になっています、この安全・安心ということなのですけれども、ここ1年、いじめをきっかけとした児童生徒の自死、あるいはそれに類するような出来事が多発している。非常に危機感を持っていますし、今、話題となっている不登校の問題、これも児童生徒の数が非常に増えてきている。これらの問題にいかに対処するかということで、現場の先生方は、会議の中、あるいは現地でお伺いすると、本当にご努力されております。しかも、そういった原因が一人ひとり異なってくるということなので、一人ひとりに寄り添っ

て対応しておられるのだけれども、時間的な制約があったり、あるいは保護者との関係で難しいということがあります。今回は不登校の特例校の設置をするとか、あるいは教育支援センターでさらにまとめて色々な対策をとっており、ある程度の手手を補うような施策というのも今回ここに盛り込まれているということで、そういう面では非常に良かったなと思っています。今回の教育振興基本計画の中で、安全・安心ということが、やはり第一に問われるべきで、それは教育委員会としても、あるいは現場の先生方も非常にそれに真摯に取り組んでおられる。是非こういった施策が、これからの取組の中で実際に設置されて運用されていくので、それが有効に機能する。あるいは現場の先生方からもどんどんこういったところに色々な意見を出されて、こうしてほしいということを挙げて、1つ1つ地道に色んな政策を打って潰していくしかないと思います。この教育振興基本計画の中に施策として取り上げられていますので、是非とも要望を出していただければ良いのではないかと思います。1点であります。

2点目は、大阪市は、本当に1人1台の端末というのを率先してやられてきていますし、端末の活用ということもされています。そういう中で、やはりオンラインのみの学習は授業にカウントしない、というように言われるので、オンラインのみによる学習も、感染症や災害といった緊急事態下においては、教育の授業日数としてカウントできるようなルールの整備を、予め作っておかれたらどうかと思います。文科省と教育委員会の事務局の方が、オンラインのみによる学習も正規の授業として日数にカウントする、しないということ色々議論していただきましたけれども、なかなか文科省の方が結構壁が厚いというか、なかなか突き破れないというようなことなのですけれども、やはりこれだけオンライン、あるいは遠隔授業というものが一般化してきている中で、こういったものも活用した授業も、対面でなくても正規の授業日数として認める。特に不登校の生徒に、オンラインの授業というものを、授業日数としてカウントできるというようなこともあると思いますので、オンライン学習を授業とみなせるルールの整備化も検討していただければありがたいと思います。

市長：今、大竹委員が言われた授業のカウントなのですからけれども、あれはうまく文科省がごまかすというか、カウントしないというのではなくて、何て言うのですかね。

大森特別顧問：授業とは位置づけてないのですよ、オンライン学習であって。ただし、年間授業時数を満たしたかどうかのところ、今般のコロナ禍であまり厳しいことを言わないように、そういう意味で緩和している。ただ、授業という位置づけにはしてない、オンラインだけだと。ということでいいですね。

福山部長：そういうふうに聞いています。

市長：結局あれは国で変えてもらうしかないのですよね。それと、さっきの不登校の児童生徒への、今、大竹委員からもあった日中の支援というのは、今のこの不登校特例校で、その生徒に日中支援できませんか。

福山部長：不登校特例校に在籍を移して、転校して、そこで授業、学習したい、教育活動を受けたいということであれば、そこで支援できます。ただ、不登校特例校のキャパがありますので。

市長：いやいや、オンラインでやればいい。

福山部長：不登校特例校に転学した場合、対面での授業もしますし、オンラインで繋いで、オンラインでの授業もカリキュラムとしては取り入れていこうかということで、今、研究しているところです。

市長：転籍すると距離が遠くなったり、色々あるじゃない。いつかは地元の学校へ帰りたいというのもあるかもしれないから、そこをもうちょっと柔軟にはできないのですか。転籍までは求めないでも、不登校特例校は日中から授業、不登校の子どもたちに授業もしているし、寄り添っているのだから、元々の行っている学校では通常どおり学校へ通ってきている子のその授業で、現場の担任の先生とかはなかなか日中支援できないという意見があるのだから、不登校特例校はそこで日中からやっているわけでしょう。

福山部長：はい。

市長：だからそこは転籍まで求めなければならぬ理由は、何かあるのですか。

福山部長：教育支援センターも設置しておりますので、教育支援センターもそこへ行って学ぶということが基本になっているのですけれども、そこからの発信というのも今後考えていきたいと思っていますし、在籍校であっても、不登校の児童の家庭と、その教室の授業をオンラインで繋いでの支援というのはできますので、個別に1対1でやるというのはなかなか人的には難しいですけれども、一斉授業を配信するということは可能だと思いますので、そのへんは学校の状況を相談しつつ、支援はしていきたいと思っていますし、現にやっている学校はあります。

司会：平井委員、お願いします。

平井委員：不登校の日中支援ですが、経産省が推奨するEdTech教材を使って、個別最適化学習を数校が実践していますから、それを参考にして自宅で自学自習できる環境をつくるのが得策だと思います。また、自宅で勉強したものを単位として認定できるかという問題については、実際、児童・生徒が集中できる時間が約15分という結果やアカウントの問題もあるのですが、双方向型でやっているのなら授業として成立していると考えます。EdTech教材でも教科書準拠版やAIを搭載したものは、自宅での個別最適化学習が可能になり、授業での指導内容に演習も兼ねることができるのですが、それを単位として認定することは不可欠ではないでしょうか。文科省が出されたコロナ禍での対応についても参考になります。これは働き方改革につながります。日本の教員はとにかくタイト・スケジュール。海外では教員は教科を教えるスペシャリストに徹しているのに対し、日本の教員はあまりにもジェネラリストの要素が強い。簡単に言えば、小学校の教員であれば多くの教科を1時限目から4限目、5限目までずっと教えながら、諸々の校務をこなされています。これが負担感につながっているのは否めません。今、申し上げた手法ですと「学びの保障」につなげることが可能になり、日中指導にも寄与するのではないのでしょうか。

市長：教育長、現場の意見も色々ある。不登校の子どもたちへの日中支援というのは、一部孤立している不登校の子どもがいるということなので、せっかくすべて1人1台端末



の準備ができたわけですから、不登校の子どもも日中孤立させないという方向で、ありとあらゆるツールも使って、これをやりましょうよ。

山本教育長：わかりました。どうしても今、コロナ対策が中心になって、なかなか ICT の活用も、そのことをやるための接続テストですとか、そういうところでどうしても傾注していますので、通常の場合の学校でも、やはり不登校の場合にはどうしたらいいのだろう。こういう場合はどうしたらいいのかということを考える形で、この教育振興基本計画、これから進めていきますので、今いただいた意見を基本的に十二分に踏まえて対応差し上げるように努力したいと思います。

平井委員：日本の教育ではこれまで教え込むことが主流であったわけですが、ICT を活用するということはティーチャーとファシリテーターの役割を演じることになります。その上で、学習習慣を確立させ、学びへのモチベーションの維持につなげる取り組みが求められます。教壇経験が長いとトップダウン型になりがち傾向になってしまいがちですが、これでは主体的・対話的・深い学びにはつながらない。その意味で、コラボレーターを入れることも大いに有益で、プラスになってきます。肝心なのは、教師が新しい役割を果たすことができるように、事務局の方が中心になって適切な環境づくりをしていくことが必須ではないかと思いました。

西村事務局顧問：不登校の問題には、市の教育委員会だけで対応しようとする、規模が大きいので容易ではありません。他の市や県では、NPO などがやっているフリースクールなどの授業を認めるなどして、民間の協力を得ているというところもあります。大阪市では、教育支援センターの利用、オンラインの指導や AI を使いながら、民間の力も利用して教育委員会が対応していけば、より効果的かと思います。大阪市教育委員会が単独で施策を広めていっても、対応しきれないところを、NPO などを使って、授業の単位などを認めていく、それを検討してもいい時期に来ているのではないかと。

山本教育長：わかりました。少しそれは、実際の今、実情、どれぐらい大阪市の中でそういう機能があるのかも含めて、把握をさせていただいて、検討を早急に進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

市長：現場の先生、今の意見について、もう 1 回聞いてもらえますか。

司会：それでは、現場の先生からもお願いします。

龍野教頭：今、話を聞いておりました、大変安心しました。やはり日中來られない子どもたちをどうしていけばいいのかというのは、どの教員も小学校も中学校もずっと思ってきたと思います。小学校だと本当に時間がなくてつながれないというところで、夕方にかけても話をするぐらいで終わっていたので、学びという点でもそうですし、居場所づくりということもすごく大事だと思っていますので、その意味では、先ほどご意見聞かせていただいて大変安心しましたし、現場としても与えられたことで進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

司会：ありがとうございました。本日ちょっと欠席となっておりますけれども、異教育委員より意見を預かっていますので、読み上げをさせていただこうと思えます。

「子どもたちが未来を切り拓いていくためには、学力の向上は非常に重要です。次期

計画での新しい施策なども丁寧に進めてほしいと思います。併せてコロナ禍において、全国的に子どもたちの体力・運動能力が急激に下がっていることが、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果で明らかになりました。是非とも学校現場におかれては、この4月より取組を進めます次期教育振興基本計画を踏まえ、本来子どもが身につけるべき能力、特に激しく落ち込んだ持久力など、体力・運動能力の改善に向け、家庭と連携しながら取り組んでいただきたいと思います。最後に、コロナ禍においても学習者用端末1人1台配付の早急な対応、小中における学校給食費の無償化、児童いきいき放課後事業など、手厚い支援の継続に心より感謝申し上げます。」

とのご意見を頂いております。他にご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは市長から、最後までをいただけますでしょうか。

市長：もうまとめて、もうだいぶ意見言いましたので。

司会：よろしいですか。それでは、ありがとうございます。本日皆様でご協議いただいた内容もちまして、一定の協議が整ったものとさせていただきたいと存じます。なお、今後、2月、3月の市会にこの振興基本計画の議案を提出し、ご議論をいただいた後、成案化してまいります。それでは続いての議題に移りたいと思います。「児童生徒のスマートフォン等の適切な使用に向けた取組について」を教育委員会事務局よりご説明を申し上げます。

福山部長：指導部長の福山でございます。私の方から「児童生徒のスマートフォン等の適切な使用に向けた取組について」ご説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。令和2年1月の総合教育会議におきまして、松井市長より、子どもたちのスマートフォン等の利用実態に関する懸念や、使う上でのルール必要性について言及がございました。これを受けまして、教育委員会事務局ではワーキンググループを立ち上げまして、子どもたちの使用実態を把握した上で、有効な活用方法を推進するための取組について、検討を進めてまいりました。まず、児童生徒へのアンケートの結果についてご報告いたします。資料の2ページをご覧ください。アンケート結果は、昨年度の臨時休業期間明けの令和2年7月に実施した調査と、令和3年3月に実施しました調査の結果を比較したものでございます。まず、スマートフォン等の所持率ですが、小学6年生、中学2年生ともにスマートフォンの所持率が高くなり、スマートフォンと携帯電話を合わせますと、小学生では78.4%、中学生では92%が自分の端末を所持しております。3ページをご覧ください。左は、ネット接続時間が4時間以上の児童生徒の割合です。昨年度の臨時休業期間明けは、いずれの学年も4時間以上の利用者が30%以上でしたが、年度末の調査では、臨時休業期間明けに比べると減少しております。右は、朝食を必ず食べると回答した児童生徒を接続時間4時間で区切り、集計しております。4時間以上ネットを使用している方が、朝食を食べない児童生徒が多いことがわかります。しかし、どちらのグループでも7月に比べると、朝食を必ず食べるとした児童生徒が増えております。4ページをご覧ください。こちらは就寝時刻が12時以降の児童生徒の割合になります。4時間以上ネットを使用している方が、就寝時間が遅いことがわかります。しかし、こちらも若干ではありますが、いず

れのグループでも7月と比較すると減少の傾向が見られました。自宅でほとんどの時間を過ごしていた臨時休業期間には、生活習慣の乱れがあったと思われます。学校生活が始まることにより、生活習慣がややではあるものの、改善したのではないかと推察しております。一方、5ページからの結果をご覧ください。ネット上でケンカの経験がある児童生徒は、令和2年7月から令和3年3月にかけて、どちらのグループでも2倍以上に増加しております。ネット上で課金経験のある児童生徒の割合につきましても、両グループで増加しておりました。課金の対象となるのは、SNS等で使用するスタンプや、オンラインゲームにおけるアイテムの購入等と考えられます。網掛け部分は、そのうち5000円以上の課金経験を表していますが、こちらも増加していることがわかります。6ページをご覧ください。左は、面識のない人とSNS等でやりとりの経験がある児童生徒の割合になります。こちらでも増加傾向が見られ、4時間未満の児童生徒でも46.9%、4時間以上の児童生徒では71.9%もの児童生徒がやりとりをしており、実際にネットで知り合った人に会った児童生徒も増加しておりました。右は、家で1番することがネットという児童生徒の割合ですが、小学生、中学生ともに増加傾向が見られました。7ページをご覧ください。こちらはネット依存傾向がある児童生徒の割合であり、どちらの学年でもほぼ倍増しております。これらの結果から、コロナ禍による臨時休業期間を含む8ヶ月程度の期間に、ネット依存傾向にある児童生徒が増加し、ネットに関する様々なトラブルについても激増している状況がわかりました。そこで、ネットを利用してどのようなことをしているのか。8ページをご覧ください。小中学生ともにオンラインゲームが減少し、男子では動画視聴が、女子ではSNSの利用が増加しております。9ページは、本市小中学生のネット依存傾向の調査結果になります。キンバリーヤング博士のテストでは、右にある8つの設問に5つ以上該当すると答えるとネット依存が疑われるとされております。本市では3問もしくは4問を選択した児童生徒が最も多く、ネット依存の一步手前である、不適応使用者とされる児童生徒、いわゆるネット依存予備軍が多いことがうかがえます。10ページをご覧ください。こちらは、ネット依存傾向と視力の関係を表したグラフとなります。ネット依存度テストの選択項目数が多いほど、視力が低い児童生徒が多くなる傾向が見えました。11ページをご覧ください。こちらは、令和3年度の中学生チャレンジテストにおける生徒アンケートと学力をクロス分析したものです。いずれの教科におきましても、携帯電話やスマートフォンの平日の使用時間が長時間となる集団の方が、教科の平均点が低い傾向がございました。3時間以上使用すると回答した集団と、1時間未満の使用と回答した集団の平均点を比較しますと、国語、数学、英語のいずれの教科におきましても、1時間未満の使用と回答した集団の方が10点程度高いという結果が出ております。以上のように、スマートフォン等の過度の使用が児童生徒に与える影響は大きく、適切な使用に向けて、速やかに取り組む必要があります。そのためには、まず子どもたち自身がスマートフォン等の使い方についてしっかりと考え、どうすれば改善していけるのかを話し合うことが重要であるということから、令和2年度より大阪市スマホサミットを開催しております。12ページをご覧ください。

第1回のスマホサミットの開催に向けては、全中学校から参加校を募集し、事前に行われた生徒会交流会には86校が参加いたしました。当日は、その中から選ばれた各教育ブロックの中学校代表校8校が参加し、本調査結果を踏まえ、「スマホの依存性について」をテーマに議論いたしました。子どもたちからは、自分たちの使用について何らかのルールが必要なのではないか。でも、一方的に規制するのではなく、自分たちの意見も聞いてほしいとの意見が出されました。13ページをご覧ください。今年度は昨年度の結果を踏まえ、スマホサミット開催に向け、「ネットの依存性をなくすためにはどうすればよいか」「ネットをかしこく使うためにどうすればよいか」という2つのテーマを設定し、全中学校へ投げかけ、議論を進めました。当日は中学校の代表8校の参加とあわせ、小学校3校が録画により自校の取組内容を発表いたしました。資料の上段は、児童生徒及び各校からの提言内容を整理したものでございます。ネットの依存性をなくすためには、保護者等の協力や使用時間を含めた使い方等に係るルールが必要である。また、ネットをかしこく使うためには、デメリットや危険性について理解を深めることや、SNS等で人間関係のトラブルを防ぐために、相手の状況を配慮する必要があるなどの意見が出されました。さらに、自分たちの考えを広げることの必要性や、その方法についても多くの意見が出されました。下段をご覧ください。これらの提言内容をもとに、人間関係、時間、危険の3つの観点で、参加生徒らで議論し、大阪市スマホサミットネットスローガンを決定いたしました。人間関係として、「言葉のトゲをなくそう～サボテンからタンポポへ～」、時間として、「戻せない 後悔のないひとときを」、危険を防ぐスローガンとして、「再確認～その情報ほんまにあつてる?～」各スローガンの下段の矢印の次に示していますが、スローガンを提案した生徒の意図でございます。14ページをご覧ください。今回のスマホサミットでの議論やスローガンを活用し、スマートフォン等の適切な使用に向けた各校の取組推進につなげていきたいと考えております。まず、各校へスローガンを周知するとともに、3つの観点について各校で議論し、取組を進めるため、スマホサミットの報告書をはじめ、参加校の生徒が作成した新聞、本市アンケート集計結果などを各校へ配付いたします。そして、各学校では資料等をもとに児童生徒自身が考える機会を設定し、スローガンで取り上げた3観点について、自校の使用ルールの策定や、スマホ等の適切な使用に向けた取組を、より一層進めてまいります。さらに、PTA協議会と連携し、PTA新聞や研修等において保護者に向けた発信を行うことにより、各校のルールを家庭にも周知し、家庭での話し合いにつなげられるよう、取り組んでまいります。説明は以上でございます。よろしくご協議のほど、お願い申し上げます。

司 会：それでは続きまして、実際に「大阪市スマホサミット」に参加いただいた学校の生徒さんからのビデオメッセージをモニターで上映いたしますのでご覧ください。

生 徒：こんにちは。大阪市立白鷺中学校、生徒会会長の鈴木柊太と高尾栄理です。11月20日に行われた「第2回大阪市スマホサミット」の報告をさせていただきます。当日は、代表校は美津島中、西淀中、新豊崎中、緑中、上町中、花乃井中、松虫中、喜連中の8校が参加しました。小学校からは、日吉小、出来島小、九条南小の3校が、事前に撮影

した動画で参加しました。第1部は、各校の発表を行い、小学校からは依存にならずネットと上手く付き合っていくために、使用時間についてのルールを作る。家の人と話し合い、協力してもらおう。他にも夢中になれるものを見つける。情報が正確であるかを確認する。SNS等のメッセージをよく考えてから送信するなどの意見がありました。中学校からはスマホを使うメリットだけでなく、デメリットや依存の危険性についても理解する。周りの人とのコミュニケーションを大切に。使用時間や目的を決めるなどの意見がありました。スマホ依存を防ぐ各校での取組は、学校独自のルール作成。ネット常識力テストを行い、結果分析を全校生徒に報告する。ポスターの作成、授業、全校生徒へのスピーチなど、どの学校も工夫をしていました。第2部では、兵庫県立大学の竹内和雄准教授をコーディネーターとして、どうすればネット依存を防げるのか討議しました。討議には、大阪市PTA協議会の方が保護者の立場から、大阪府警察本部の方が警察の立場からご意見をいただき、大変有意義なものになりました。討議を経て、ネット依存にならないための更なる取組として、人間関係、時間、危険の3つのテーマに沿ったスローガンを作成しました。このスローガンを全小中学校に広めるために、ポスターや新聞、冊子の作成、SNS等による発信、全校の放送で周知するなどの案が出ました。今回のスマホサミットで、大阪市の中学生のネット、スマホの使用時間が全国より多いことがわかりました。特に驚いたのは、小学生の報告の中から、既にネット依存という言葉が出たことです。スマホの普及率が上がった現代では、スマホはなくてはならない存在になっています。だからこそ、ネットと賢く付き合うためには、「親と話し合って、使用のルール」を決める。「私たち生徒がネット依存について話し合う」ことが大切だと感じました。今後は少しでもネット・スマホ依存が減少するように、引き続き各校の生徒会の取組を中心に、私たち自身で考え、大人の協力を得ながら、何ができるかと考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

司 会：事務局からの報告は以上でございます。引き続きまして、大森特別顧問から資料を提出いただいておりますので、ご意見をよろしくお願いたします。

大森特別顧問：「スマートフォンの使用に関する科学的知見の情報提供を」というタイトルの資料をご覧ください。私の方からは、今スマホの使用について、日本全国あるいは世界各地でこういった弊害、長時間使用にまつわる弊害が科学的な調査研究で見出されているかということをご紹介したいと思います。まず、2ページ目、裏側になりますけれども、今、生徒さんからご提言ありましたけれども、この提言の中でも、情報提供の必要性というのは触れられているところです。一番下に、デメリットや危険性について理解を深める必要性と、同時にそれは児童生徒だけじゃなくて保護者、家庭の協力が必要だというようなことも、児童生徒からの提言に含まれていたところでもあります。3ページをご覧ください。そういったことも踏まえて、科学的な根拠に基づくスマホの使用をということですね。スマホ使用のルールは、現時点での、あるいは最新の時点での科学的な根拠に基づくことが望ましいと考えております。このルールづくりのための話し合い、この2回にわたるスマホサミット、さらには各学校においてルール作り

が進められるかと思えますけれども、その際には、最新の科学的知見を踏まえるべきであるというように考えております。そういった知見を学校ごと、あるいは極端な話、子どもや保護者一人ひとりに知見を探せというわけにまいませんので、行政として、最新の科学的知見に関する情報提供をわかりやすく行っていくということが必要ではないかと思えます。4ページにまいります。まず、日本の調査研究のデータですけれども、これは私が現在居住している仙台市の調査結果ですが、日本全国でもこれだけの大規模な調査研究は、おそらく他に類を見ないのではないかと思えます。仙台市の小中学生7万人超を対象とした3年間にわたる調査結果として、東北大学の川島先生の著書からの抜粋の引用ですけれども、スマホを所持していると学力が下がる。所持していないと学力は上がる。所持をやめると学力は上がる。所持するようになると学力が下がる。こういったような傾向が、この7万人超のデータの統計的な分析によって明らかになったとしております。次に、5ページをご覧ください。さらに、同じ川島先生の研究グループの研究でありますけれども、東北大学の方からプレスリリースを出しております。学術誌には別途掲載されていますが、プレスリリースの方がわかりやすいので、こちらを引用させていただきます。頻繁なスマホ使用というものが、脳の発達や知能に悪影響を及ぼすという結果が得られたということです。研究方法というのはそこに詳しく書いてありますが、これはまず1回目の5歳から18歳のお子さんには知能検査、それからMRI。これをやっているわけですね。同時にそのときにアンケート調査もやって、3年後に再び、知能検査とMRIの撮影を行ったということです。その結果、得られたポイントとして、頻繁にネット習慣のある子どもは、言語知能が相対的に低下している傾向が見出された。それから、頻繁にネットを使う習慣のあるおさんは、結構衝撃的ですが、脳の灰白質・白質の容積が相対的に減少していたというような結果が得られたということでございます。もちろんこれはまだ1つの研究ですので、世界各地において同様の追試験といたしますか、研究が必要かと思えますが、かなりこれだけでも危機的な話ではないかと思えます。次に、6ページをご覧ください。これまで日本国内でもSNSの長時間利用については様々調査研究が行われていますが、先ほどの仙台市は例外で、多いのは大学生、どうしても研究者というのが大学教員ですので、大学生相手の調査研究が多いということなのですが、こちらで紹介させていただきましたのは、利用時間データをちゃんととる。自己申告というのは結構いい加減なわけですね。別の研究によれば、結構違うという話があって、実際の利用時間と、それから学力についても自己申告の研究が結構多いのですが、この研究の場合は実際の試験の得点を使っているということです。その結果、LINE、Twitter、YouTube。この利用時間というのは、学業成績にマイナスの影響を与えて、つまり、利用時間が増えるほど、学業成績が悪くなっているということが、この研究から示されています。次に、7ページをご覧ください。学力の話をしました。スマホ依存傾向は健康・生活習慣に悪影響がある。これは、そうではないかというような感じはするのですが、きちんと科学的な調査研究によって裏付けることが必要ですので、ここに3つほど、そういった研究を示させていただきますが、睡眠のクオリティ、良し

悪し、それから、登校回避感情、学校に出掛けるのが嫌だとか、あるいは、先ほどと重なりますが、勉強時間にマイナスの影響が見られるとか、そういったようなことです。あと、心理検査をやっている研究もありまして、スマホ依存傾向のある学生は、不安感、抑うつ感、イライラ感が募っているとかいうようなことがあります。あと、3つめの調査研究によれば、体の症状として訴えるというように、肩こりをはじめ、そういったようなこととか、あと、本市の調査の紹介にも出ていましたが、朝ごはんを欠食するという学生が多いというようにも出ております。8ページをご覧ください。日本国内の調査研究の例を紹介させていただきましたけれども、このスマホの長時間利用あるいは依存傾向というのは世界的な現象でありまして、当たり前のことではあります。膨大な研究がございます。その個別の研究ごとに見ると、スマホの悪影響の大きさというのはバラバラな面があるのですが、それをトータルといいますか、たくさん研究を統合して1つの研究として分析したものを2つほど、そこに紹介させていただいていますけれども、この4万人ほどですか、データを分析した結果、スマホ依存はおよそ4人に1人に上る。抑うつ、不安、ストレスの増大、それから睡眠の質の低下と結び付いていた。別の研究、同様の研究方法、メタ分析といいます。そういう統合的に分析した研究によれば、スマホ依存と不安や抑うつとの相関関係を見出し、因果関係については双方向の可能性をこの研究は示唆している。因果関係と相関関係の違いなのですが、要するに健康状況が悪いということと、スマホ依存傾向あるいはスマホの長時間利用というのは、どちらが原因でどちらが結果かということについては、研究者の間で議論があって、この研究においては双方向ですね。例えばメンタルな面で課題のある子ども、若者は、スマホ依存になりやすいとか、逆にスマホ依存になると、一層そういうメンタルヘルスに悪影響が及ぶというふうな、双方向ですね。相関関係というのは、結果として両者が結び付いている。どっちの影響でというのは、どっちがどっち、原因・結果がどっちかというのはわからないけれどもというのは相関関係といまして、因果関係というのは、こちらが原因で、こちらが結果ということですね。次の9ページをご覧ください。今、健康の話をしました。が、学業成績とスマホ使用に関する研究も、世界で数多く行われております。これも、スマホ使用が頻繁なほど、学業成績が低いという傾向を示します。ただ、これは相関関係しかわからない研究が多いというのが現状であります。ですが、この2つめの段落に書きましたベルギーの大学生を対象にした研究では、珍しく追跡、3年間追跡調査したということで、この研究によれば、スマホ使用の増加が成績の低下につながるという因果の方向ですね、因果関係が示されたということです。先ほどの健康と違って、双方向というよりは、別の要因になって、例えば経済的に豊かでないとか、課題のある家庭のお子さんが、日本でも格差社会といわれるように、学業成績が振るわないという傾向は、日本でも世界でも共通しているのですが、そういった場合にスマホへの依存傾向というものが強まるというように、1つの別の要因から両方、スマホ依存、それから学業成績の低下、両方をもたらすというように、そういう因果関係もあり得るわけなのですが、この2つめの研究では、スマホ使用そのものが学業成績の低下に結び

付いているという研究です。それから、10 ページ目をご覧ください。これは結構、エビデンス、科学的根拠としてはかなり強烈なものなのですが、イギリスの中学校、先ほど申し上げていますように、中学校レベル少ないのですけれども、大学レベルが多くて、この中学校レベルの研究では、学校として携帯電話禁止というように、ポリシーですね、そういう方針の変更をした学校では、その方針の変更後に全国統一試験の成績が有意に統計的な分析で向上しているということがわかったという研究でございます。それから、11 ページでございますけれども、これは今、メンタルな面を中心とした健康、それから学業成績の話をしましたけど、当然、視力の問題、これは先ほど本市のデータも紹介されましたけど、こういったものについて、文科省の方も注目していて、そこにあるように、行政調査ですね、学校保健統計調査で、これは引き続き、何が原因というのはスマホだけではないのということはあるんですけど、ございます。それから、次に 12 ページでありますけれども、異委員からも懸念が紹介されましたけども、体力ですね。これにつきましても、文科省の、いわゆる全国体力テストの結果ですね。これもスマホだけが悪いということではない、複雑なのですが、スマホの視聴時間が長いほど実技の得点が低くなっている傾向は見出されている旨、紹介されております。最後に 13 ページです。以上、ご紹介してきましたような、現状の調査研究、科学的な研究から得られているものだけでも、スマホ使用ルールが必要とする科学的根拠というものを伝えていく必要があるのではないかと、言えるかと思えます。1 つは、学力低下の懸念、2 つ目には、これは単一の研究でしたので、脳の発達にも悪影響の可能性というようにしておきました。それから 3 つ目、健康や生活習慣への悪影響、睡眠時間とか、そういうことも含めてです。あるいは朝ごはんとかですね。それから、視力低下の一因の可能性。それから、体力低下の一因の可能性。ということで、大人もそうなのですが、意味もなくスマホを使っている時間が長くなるということ、相当、時間の使い方として無駄であるだけではなくて、相当マイナスの影響が大きいということは明らかになりつつあると思っておりますので、これがなかなか学校あるいは行政が直接コントロールすることはできないところですが、先ほどの児童生徒さんのような取組をバックアップして、家庭やお子さんに、現時点で簡潔でわかりやすい情報提供というものを、本市のスマホ利用の時間等のデータとともに示していくということが、大切ではないかと思ひまして、現状を少し紹介させていただきました。以上です。

司 会：ありがとうございました。続きまして、西村顧問、ご意見ありましたらよろしく願いいたします。

西村事務局顧問：スマホとか SNS によるいじめですね。まず、どういふかたちでのいじめが存在するかを調べ、そして、それを防ぐためにはどうしたらいいかを検討する。SNS の利用に関しての一定程度のルールを作って、SNS の利用を制限するということで、いじめに発展することを防ぐことに役立ててほしいとは思ひます。ただ、SNS によるいじめの形がどういふものか、まだ我々もわかりきってないので、それを把握し、それから、どういふルールによってそれを防ぐことができるのかを、子どもたちの議論を通じて、



情報を集約して、子ども達自らが有効なルールを作る方向で進めてほしいと思います。

司 会：ありがとうございました。引き続きまして、校長先生、教員の先生からご意見を頂戴したいと思います。まず、校長先生からお願いします。

石井校長：小学校の方からです。今、スマートフォンの所持率も低年齢化して、小学校の場合ですと、どんどん低くなっていっている中で、子どもの安全面を保護者の方がちゃんと見たいというようなことの中で、持たせていって、どんどん出てきて、所持率が上がっていっているというところなんです。スマホサミットの先ほどご説明ありましたように、そういう中で、今もう学校への持込みの課題はまた別としまして、その所持を止めるというようなことはなかなか難しいのかなと思っています。小学生の2021年のなりたい職業の1位がYouTuberになっているというようなこともありますので、止めるのは難しいなと思うのですが、そういう意味でいいますと、正しく積極的に使っていくといえますか、端末と同じようなかたちで、正しく使っていくということをきちんと学校の方でも教えていかなければならないと思っております。先ほどの資料の中に、時間を考えて使っている子が、有意差があるのか、ないのかは別としまして、学力といえますか、試験の、中学校のチャレンジテストの点数に表れているというのがありましたが、これを私は、子どもたちにそういう読書の時間との関連でも調べたりしたこともあるのですが、結局、1日の生活時間を自分できちっとコントロールしてやる子は、わりと学力的にも高いというのは結果も出ておりましたので、何かそれと同じだなと思って見させていただきました。いわゆる子どもたち自身が、まさに主体的にこういうルールを自分で作っていくということはすごく大事だと思いますので、小学校でもというお話がありましたので、こういった取組を活用させていただいて、ぜひ進めさせていただきたいと思っております。一方で、このスマートフォンを巡っては様々なトラブルもやはりありますので、誤解のないようにもう1度申し上げたいのですが、そういったトラブルへの対応でありますとか、保護者への対応というようなことをやっていくことで先生たちも、そこに信頼関係を生んでいって、しっかりと指導をしていく。そこでまた色んな普段の学習についてもやっていく、進めていくというようなことを思いながらやっていますので、労働条件と対峙さすということではなくて、子どもたちに必要なことはきちんとやっていくというような思いで進めていきたいと思っておりますが、ただ、実際そういうトラブルに対する時間を要するというような現状もやはりありますので、これも家庭での啓発、家庭でのそういう話し合いのもとに子どもたち自身がルール化していくというような、啓発といえますか、そういったことが重要になるのかなと感じさせていただきました。以上でございます。

司 会：続きまして、中学校からお願いします。

中務校長：夕陽丘中学校の中務でございます。私からも少し話をさせていただきます。先ほどからも出ておりますが、スマホについてのいじめであるとか、スマホ依存のこと、色んなトラブル、課題につきましては、やはり子ども自身が課題であるというように捉えて、行動していくということが必要なのかなと思っています。色んな取組方、方法があるとは思いますが、1つの手段が、子どもたち自身が考えて動くということ

かと思えます。それに関して言いましたら、先ほど報告いただきましたスマホサミットのようなことがすごく有効なのかなというように考えています。私が知っています学校では、情報委員会というものを子どもたちが作って、生徒の情報モラルの啓発活動やスマートフォンの使い方について、生徒自身が生徒に働きかけているというように聞いています。また、同じ学校、その学校では、保健委員会で定期テスト前にノーメディアデーの取組をするなど、スマートフォンの使い方などについて様々な取組をされています。今回子どもたちは、本当に頑張ってスマホについての課題に取り組んだのですが、これらを大人である我々が取り上げてあげて、よく頑張ったねというように返していくということが、さらに子どもたちが頑張っていくことにつながるのかなと考えております。その意味でも、先ほどご報告いただきましたように、今回のスマホサミットを受けて、今後の取組をしていただけるということで、すごくありがたいなと考えています。同じく頑張っているという面で、ちょっと違う話になるのですが、コロナウイルスの感染予防に関しまして、子どもたちは、本当に頑張って校内でクラスターを発生させないとか、自分が感染させないという取組をしています。こういうことにつきましても、大阪市であるとか大阪府教育委員会で、本当によく頑張っているねというようなメッセージを子どもたちに出していただけたらありがたいと思っています。以上でございます。

司 会：ありがとうございます。最後、教員の先生からお願いします。

古澤教諭：歌島中学校首席教諭の古澤と申します。現場教員との協働ワーキンググループを代表いたしまして、児童生徒のスマートフォン等の適切な使用に向けた取組について述べさせていただきます。令和元年度に開催された総合教育会議におけるご議論を経て、スマホサミットが実現いたしました。私は参加しておりませんが、事後に見させていただきまして、このサミットが何よりも有意義であると思われる点は、自校の使用ルールを自ら策定すること、そして、スマホを取り巻く環境に対する不安と提言を、保護者、学校、行政にまで広げたことだと考えております。校則などの学校が策定するルールや、家庭で保護者から言いつけられる、そういうルールとは異なりまして、思春期の子どもたちが大事にしている友人関係という、このつながりを通じて策定されたものは納得感があり、安易に破ることは少ないのではと思っています。しかし、本当にこのルールが適切に運用されるためには、いくつかの取組が必要であると思っています。まず、このルールは、子どもたちの不安や困り、ここから生まれてきたものであると、しっかりと子どもたちに伝えること。私の学校でも生徒からのヒアリングでは、スマホでできることが急に増えた。それを使いこなせないことが原因で、トラブルになってしまいそうだ。スマホでのつながりが現実よりも強く、混乱している。そういう意見があります。次に、大人側から指摘される不適切な使用の影響がある。今ありましたが、この危機的状況も明確に伝えること。そして、サミットで掲げられたスローガンにも見られるように、情報モラル教育。これを加速させていくことが重要であると思われます。昨今の社会情勢や1人1台端末の配備と、それを活用した素晴らしい取組を進めていくことを踏まえても、情報モラル教育がますます重要になっ

てくるところであります。今後、家庭内でのルールを作るための指導や啓発、そして、情報モラル推進校の指定、これらをして成果の共有や、先進的な指導法の開発。小学校でいうと、親子情報モラル教室などの取組の機会があれば、さらにルールが馴染んでいくのではないかと思います。利用頻度の高い子どもたちは、起きている時間の大部分でスマホ・タブレットを用いて、ネットとつながっています。それ自体が害になっているとは現時点では思いませんが、このルールが SNS を中心とした不適切な使用に対する課題解消につながるものであると考えています。できれば学校の現状に応じた使用ルールを策定する上で、市としてのモデルがあれば現場としては速やかで、そして負担が少ない状態で取り組めるものだと考えます。引き続き、現場としても教育委員会としっかり連携して取り組んでいきたいと思えます。私からは以上です。ありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。それでは、只今からは皆様いただいたご意見も踏まえまして、ご協議の方、よろしくお願ひしたいと思えます。どなたからでも結構ですので、よろしくお願ひいたします。

市 長：先ほどの子どもたちのスマホサミットの発表、意見を聞いていても、子どもたち自身がしっかりスマホ、ネットの社会にいることについての課題をしっかりと認識して、議論してくれているというように感じました。先ほど大森顧問からあった、イギリスの中学校では携帯電話禁止、これで成績が上がっているということになってる。これ学校での禁止なのですね。

大森特別顧問：この研究での禁止というのは、行政ではなくて各学校の判断ということなんです。

市 長：学校内ですか。

大森特別顧問：学校内です。家庭にまではできませんので。

市 長：今、学校で自分のスマホを自由に学校内で利用できる学校はあるのですか。

大澤校長：小中学校ではないと認識しています。

市 長：ないですね。だからやっぱり大阪の小中学校は持ってくるのはいいけれども、私用携帯を、スマホを学校にいる間に自由に使って SNS 繋いでいるとか、それは一応禁止なのですね。わかりました。

大森特別顧問：ここの紹介で重要なのは、もちろん本市については、こういったイギリスの問題はないのですけれども、特に全体として成績が上がったというよりは、成績が下の子の成績が上がっているのですね。結果として学校全体の成績が上がっている。これは、校長先生からのご発言にもありましたけれども、子どもの自己規律の力ですね。これが結果として、弱い子がスマホの不適切な使用、あるいは長時間使用しやすいし、同時に勉強にもなかなか身が入らないというような傾向が、日本・世界問わないと思えますけれどもありまして、それでもって、少なくとも学校においては禁止することによって、そういった自己規律といいますか、制御できない子どもがスマホは使えなくなったので、それだけでも、これ全国统一試験なのですけども、これが上がるというのは相当なことなのです。イギリスでは、学力の低い学校が上げるといのは並大抵のことではできないですね。学校内の禁止だけでも上がったということ。しかも、それ

は低学力層ですね。結果としては、イギリスでも日本でも、経済的に恵まれない家庭のお子さんほど、そういった影響を受けやすい面がありますので、ぜひ、こうやってちゃんと発表されるようなお子さんだけじゃなくて、放っとくと厳しいようなお子さんも含めて、できるだけ幅広く、この動きというのが伝わると、保護者の方々も含めてですね。これが重要だろうと思っています。

市長：先ほども申しあげましたけれども、子どもたち自身が課題についてはもう認識しているというのも非常に感じたので、やはりそのルール作りを、今、自分たちでルール作らせてくれというのは、もうまさに、僕はもっともな意見だと思います。だから、であれば我々は、これだけスマートフォンでの悪影響、健康面、学力面あることは色々エビデンスも含めて、エビデンスのあるかたちで分かってきたわけだから、できるだけ、ではいつまでに自分たちでルール作りをしてもらおうかという、そういう方向性をしっかり学校ごとで出す。学校ごとというか、早期に出さないといけないのかなと思います。

司会：ありがとうございます。他ございませんでしょうか。森末委員、お願いします。

森末委員：スマホサミットで議論された結果というのは、本当になるほどなという、いい方向だと思うのですが、これを実際、学校の方、あるいは生徒自身に対してどんなふうに普及していくというか、そのへんがちょっと実は分からないですね。サミットにおいて、各代表の学校がこういうふうに生徒が出て決めました。もちろんそうなのですが、これをこんなふうに決めたのですよというように、各学校の生徒に流していくだけなのか、あるいは各学校でこんなルールをサミットで作ったのだけど、これについて君たちどう思うかねと。それで、これを賛成なら賛成を投票するとか、そんなことをすれば、ルールとしては非常に落とし込めるのかなという気はします。もう1点、さきほどのご発言では、市なり教育委員会からある程度指針を示していただいた方がやりやすいと仰ったのだと、そう受け取っているのですが、どういうメッセージを出すのかとか、それを規則にするとか、条例にするとか、あるいは他の指針であるのかどうかも含めて、もちろん人権に関わることなので、なかなか難しいところですが、先ほどのスマホサミットのルールも含めて、そんなことを統一的に出した方がいいのであれば、そのへんの情報を頂ければ、前向きに検討したいと思っています。

司会：ありがとうございます。このルール化はどうかたちでやるのですか。

福山部長：教育委員会事務局と学校現場の研究会の生活指導部と連動してやっておりますので、各学校の先生方、我々が色々な情報を提供すると同時に、各学校での取組を中学校全校で生活指導部会の先生たちを通じて、同じような取組を各校ができるように、これから来年度に向けて準備していくところです。

森末委員：そうすると、その詰めていったルールを教育委員会として発信する、そんなイメージで思っているのですか。

福山部長：例えば今回のこのスマホサミットで生徒たちが決めましたスローガンを現場に下ろして、そのスローガンに基づいて各学校でスローガンのようなものであるか、ルールの

ようなものであるか、どういうものが自分たちで守ることができるのかということの議論をした上で、各学校でルール決めに向けた取組を進めていくということになります。

森末委員：1点、大森顧問に対するご質問なのですが、先ほど大森顧問が仰っていただいた資料の9ページで、ベルギーの大学生の3年間の研究で因果関係が見出したと、これはすごい研究なのですがけれども、これはどんなふうにして因果関係を見出したのか、もし手短かに説明いただけるならお願いしたいと思います。

大森特別顧問：これはスマホの使用時間、使用状況と、それから大学での学業成績、両方を3年間継続フォローしたということです。それによって、因果関係も分かったということです。これは同じ学生たち、同じ若者たちを対象にした時系列の追跡によって、因果関係であるというように言っているということです。先ほどのイギリスの例の場合は、子どもは入れ替わるのですが、学校の全体の統一試験の成績は、子どもが入れ替わってもあんまり変わらないのです。なので、違う意味ですが、両方とも因果関係は一定示されているというように言えます。

森末委員：このようなこともホームページに載せるとか、発信した方がいいと思います。

市長：いやだからこういうエビデンスある因果関係が出てきているわけだから、やはりスピード感を持ってやらないと、子どもがどんどん、一番成長過程なわけだから、その1年2年というのは影響が大きいのではないのかなと思うので、こういうふうのエビデンスがある中で1つの結果というか、それ出てきているわけですから、そこはスピード感を持って是非やった方がいいのではないかと思います。

大竹委員：1点だけ、大森顧問にお伺いしたい。先ほどのベルギーの件でもそうなのですが、スマホの使用時間が短くなったら、その空いた時間を勉強に充てたから、学力が向上したという理解なのですか。そこが因果関係というと、確かにスマホの使用時間が少なくなったのだけれど、空いた時間をどのように使ったらこのように成績が上がったと考えたらよいのですか。

大森特別顧問：ありがとうございます。これは、明確にメカニズムがこうだというように合意されている状況ではないのですが、多くの研究で言われているのは、1つはもちろん絶対的な時間の量です。その他に、勉強時間の間でもスマホを持っていれば、度々中断する。着信したという、そっちを優先する。子どもたちの間では、既読スルーですか、そういうようなことで仲間外れになりかねないので、そういったことで度々中断する。あるいは中断しなくても、マルチタスキングといいますけれども、ながら、いわゆる日本語で言えば、ながら勉強ですね。それで、全然集中力が足りないというようなことも影響している。あと、しょっちゅう着信やら何やら来るので、非常にそういう不安感が強まるというようなことで、メンタルな面での悪影響というのも、ひいては成績といいますか、勉強にも影響してくる。色んな要因があるのですが、どれもこれもあまりいい影響はありません。先ほどの大阪市のデータでも、勉強にスマホを使っているというのは、少なかったですね。大半、かつてはゲーム、今は動画、それから女子はSNS中心ということですね。なので、メカニズムは色々な経路で

悪影響が及んでいるのですが、どれ見ても、まあやはりそれはそうだろうというか、いい影響にはならないよね、ということです。当然のことながら、スマホの利用そのものを否定しているわけではまったくございませんが、ただ、そこは大人もそうですけれども、無駄に時間を過ごしているというだけで留まらない悪影響が、健康上も勉強上も及んでいるということは、これは否定できないのではないかとということです。

司 会：ありがとうございます。先ほどと同様に、異委員からもコメントいただいていますので、ちょっと読み上げさせていただきます。昨年11月、「大阪市スマホサミット」に出席しました。参加生徒から、様々なリスクや問題について学んだ上でルールを策定し、かしこく使用したいというような発言が見られたことから、子どもたちにも危機感を持っていると感じられました。また、問題解決に向けた自発的な取組を期待できると感じました。子どもたちを守るためには、学校、家庭、地域社会が一体となるような体制づくりを設けること、そして、情報モラル教育を充実させることは必須であると考えます。策定した使用ルールを子どもたち皆がしっかりと守り、実際に使用時間やトラブル等の現象につなげることが重要ですので、各学校ではできるだけ多くの子どもが参加して、話し合い、考える場を設けていただきたいと思います。以上でございます。それでは最後、教育長からお願いできますでしょうか。

山本教育長：ありがとうございます。スマホサミットということは、市長の方から基本的な課題といますか、問題点を提言いただいて、それに応じて、各学校の方で子どもたちが中心になって議論を重ねていって、一定の対応を考えるというトップダウンであり、且つボトムアップというかたちをとっていただいて、色々議論もさせていただいたこと、本当にありがたいと思います。また、今後もこのスマホサミットというものは充実させて、また発展させていければいいというように思っております。あと、市長からもご意見がありましたように、ここまでいいものがまとまってきて、また本日も色々なかたちの知見を頂いたわけですので、やはり、できればこの年度内にきちんと各学校の方に、今日の色々な議論の成果、今までの議論の成果と今日の議論で出たものごとを、きちんと各学校の方でわかりやすく受け取っていただけるように整理をして、各学校と、当然部会を通じてですけれども、コンタクトをとっていただきたい。そして、新年度に入れば、あまり時間をかけすぎではなくて、早々に子どもたちから色々な意見をとって、できれば1学期のうちに、そういったかたちの色々なのを取りまとめて、夏休みに入っても生活規範が大きな乱れがないようにしていくといったような、時間的な工程感を持って、また部会の方にも色々なご都合あると思いますけれども、またお力を借りて、事務局と現場の方で力を合わせて進めていただきたいと思います。今は、まずはこのオミクロンですか、色々な株の状態もございますので、各学校の方もなかなか予想したとおりの学校運営の展開もままならない事態がございます。先ほど中務校長からもいただきましたけれども、これもう2年にわたって、普通じゃない学校の色々な状態の中で、子どもだけではなくて、教職員の皆さん方も必死になって、できるだけ各学校の運営を正常に近いかたちでやるために、本当の気遣い、気配り等、対応をやっていただいたと思います。その中にはありますけれども、そう

いう状況であるからこそ、このスマートフォンの対応というものも、やはりどうしても家庭での時間が長くなる状況の中ですので、切り取って、少し急いで対応していただきたいと思います。それから、本当に新しい変異株の登場で、今までのご苦労に対しての本当に感謝と敬意を申し上げることはもちろんですけれども、今まで以上にやはり子どもたちがいっぱい罹ってしまう。ですから、できるだけ学校の中にウイルスを持ち込まないように細心の注意を、また我々も十分なできる限りの支援は、また市長からもお力いただいて、させていただきたいと思いますので、何とか春に向けて、できるだけ普通のかたちで学校が行われるよう、このスマートフォンとあわせて、皆さん方のご協力をお願いして、私からのまとめにさせていただきたいと思います。またよろしく願いいたします。

司 会：ありがとうございました。本日予定しておりました議題につきましては以上でございます。最後に松井市長より、一言ご挨拶をよろしく願います。

市 長：本日は皆さんと忌憚ない意見交換ができました。非常に有意義だったと思います。教育に関する課題、これは様々ありますけれども、子どもたち自身が、安全で安心な学校生活を送っていけると実感できるように、これからも皆さんと力を合わせて、「次期大阪市教育振興基本計画」に基づいた取組を進めていきたいと、こう思いますので、よろしく願います。また、現在、新型コロナウイルスの感染拡大中でありまして、学校現場では基本的な感染拡大対策を徹底し、これから始まる受験を含め、日々教育活動への影響をできる限り抑えなければならない。そのためにも、我々大人も細心の注意を払って、感染防止対策を続ける必要があります。現状において、学校内での感染拡大を最小限に抑えるように頑張らせていただいていることに感謝を申し上げるとともに、引き続き、取組を進めていただいて、次年度の学校運営につなげてもらいたいと、こう考えます。本日はどうもありがとうございました。

司 会：以上で、令和3年度第2回大阪市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。